全警協発第248号

令和5年12月22日

協会長　各位

(一社)全国警備業協会

専務理事　黒木　慶英

国家公安委員会が所管する事業分野における障害を理由とする差別の

解消の推進に関する対応指針等の改正について

謹　啓

　貴協会におかれましては、平素から当協会運営につきまして格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、この度、みだしの件につきまして、警察庁から、別添文書のとおり協力依頼がございました。

　つきましては、業務ご多忙のところ恐縮に存じますが、管内加盟員各位に対し周知徹底下さいますようお願い申し上げます。

謹　白